




★ 催し

■花巻市総合文化財センター共同企画展「アバクチ・風穴洞穴一北上山地に人類の痕跡を探る」新潟医療福祉大学と慶應義塾大学の協力の下、アバクチ・風穴洞穴遺跡から出土された弥生時代の幼児の骨や、絶滅した動物の骨などの研究成果を展示紹介します。
【会期】8月10日(月・祝)まで
【時間】午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
【会場】花巻市総合文化財センター
【入館料】小中高生100円、大人200円
【問い合わせ】花巻市総合文化財センター(☎29-4567)

✎ 学び

■はなまき！おもしろ探検隊
「花巻をもっと好きになろう！」をテーマに、キャンプやものづくりなど、体験活動を行います。
【対象】市内の小学3～6年生
【定員】20人(各学年最大5人。抽選)
【受講料】無料(材料代などは自己負担)
【申込期限】6月30日(火)
【問い合わせ・申し込み】生活学習課(☎41-3588)
●第1回の内容
【日時】7月18日(土)、午前9時～午後3時
【会場】まなび学園
【テーマ】おもしろ探検隊結成！レクリエーションで仲良くなろう

最新の行政情報はラジオから
エフエム・ワンは **78.7MHz**
✦「外国語インフォメーション」
英語・中国語・韓国語で放送中
(月～金曜日、午前6時15分から)


📣 募集

■市営住宅入居者

団地名	戸数	間取り	入居対象
高木南	1戸	3LDK	一般
天下田	2戸	3DK	一般
石鳥谷駅西	1戸	3LDK	一般

【締め切り日】6月25日(木)
【入居の決定】抽選により決定
※上記のほか市営住宅13戸、定住促進住宅(新堀)5戸を随時募集しています。詳しくはお問い合わせください
【問い合わせ・申し込み】花巻市営住宅管理センター(☎21-3100)

■市民参画・協働推進委員会委員
市民参画と協働の推進についてご意見をいただく委員を募集します。
【応募資格】次の要件を全て満たす人▶市内に在住または通勤・通学している人、もしくは市内で活動をしている人▶申し込み時点で18歳以上の人▶平日の日中に開催する会議に出席できる人▶任期中に市の執行機関が設置する審議会およびそのほかの附属機関の公募委員ではない人

【任期】8月27日(木)～令和4年8月26日(金)
【募集人数】3人以内(選考)
【応募期限】7月10日(金)必着
【応募方法】①住所②氏名③生年月日・年齢④性別⑤電話番号⑥主な経歴(学歴、職歴、市の審議会などへの就任履歴)⑦地域活動やボランティア活動への参加状況⑧応募の動機と市政への市民参画および協働についての考えを述べた自作作文(600字程度。様式は自由)⑨賞罰の有無を記入の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで下記へ
【問い合わせ・応募】地域づくり課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3514 ☎22-6995 ✉kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp)

■国家公務員「税務職員」(高卒程度)
【受験資格】次の①②のいずれかに該当する人
①令和2年4月1日現在で高校卒業後3年を経過していない人または令和3年3月までに高校を卒業する見込みの人
②人事院が①と同等の資格があると認める人
【申込期間】6月22日(月)～7月1日(水)
【申し込み方法】ウェブサイト「国家公務員試験採用情報NAVI」から申し込み
【第1次試験】9月6日(日)
【問い合わせ】仙台国税局人事第二課(☎022-263-1111内線3236)

■甲種防火管理新規講習
【開催日】7月30日(木)・31日(金)
【時間】▶30日…午前9時～午後4時40分▶31日…午前9時30分～午後4時
※2日間計11時間
【会場】富士大学
【定員】70人(先着順)
【受講料】4,300円(テキスト代)
【申込期間】6月22日(月)～7月22日(水)
【問い合わせ・申し込み】花巻中央消防署(☎22-6123)、東和分署(☎42-2119)、花巻北消防署(☎45-2119)、大迫分署(☎48-2030)



🔔 お知らせ

■中学校使用教科書展示会
令和3年度から市内中学校で使用する教科書の採択に当たり、検定に合格した教科書を展示します。
【期間】7月1日(水)まで
【時間】午前9時～午後5時
【場所】石鳥谷総合支所3階
※事前の申し込みは不要。当日受付で住所・氏名などを記入いただきます
【問い合わせ】教育委員会学校教育課(☎41-3146)

【お知らせ中の表記】=本館 =新館 =全ての総合支所 =大迫総合支所 =石鳥谷総合支所 =東和総合支所

■市長との対話
市の取り組みについて、皆さんが思っていること、感じていることをお聞かせください。


期日	会場
7月2日(木)	大迫総合支所
7月14日(火)	石鳥谷総合支所
7月20日(月)	市役所本庁本館
7月22日(水)	東和総合支所

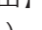
【対話の時間】▶本庁…午後1時～3時(受け付けは午後0時45分～1時30分)▶各総合支所…午前9時30分～11時(受け付けは午前9時15分～10時)
※事前の申し込みは不要。当日受付で住所・氏名などを記入いただきます
【問い合わせ】地域づくり課(☎41-3514)、地域づくり係(☎41-3121、☎41-3441、☎41-6511)

■森林の現地調査にご協力を
市では、森林の適正な管理を進めるため、航空機による森林資源などの調査を順次行うほか、現地の照合調査を実施します。
調査員は、市が発行した身分証明書を持し、腕章を着用します。民有林への立ち入りにご協力をお願いします。
【対象】大迫町亀ヶ森・大迫・内川目・外川目の一部
【期間】10月31日(土)まで
【問い合わせ】農村林務課(☎23-1400)

■無料相談をご利用ください



相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	7月1日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	6月30日(火)
司法書士法律相談	7月8日(水)	13:30～15:30		7月1日(水)
消費者救済資金貸付相談	7月16日(木)	13:00～17:00		7月9日(木)


○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ
○書類作成に係る相談は受け付けておりません
【問い合わせ・申し込み】市民生活総合相談センター(☎41-3550)
●市民生活(人権・行政)相談は当面の間、電話相談のみ受け付けます
○電話相談は▶人権相談「みんなの人権110番」(☎0570-003-110)▶行政相談「行政苦情110番」(☎0570-090110)へ
○電話相談受け付けは、月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

■農業者年金の現況届を忘れずに
農業者年金の現況届は、引き続き農業者年金を受給するために必要な手続きです。対象者には5月末に通知していますので、忘れずに提出してください。
【提出期限】6月30日(火)
【問い合わせ・提出】農業委員会事務局(☎24-7911)、同委員会事務局分室(☎41-3122、☎41-3442、☎41-6512)

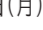

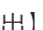
■家庭ごみの屋外焼却は禁止されています
ごみ焼却の不始末が原因と考えられる火災が市内で複数発生しています。可燃ごみなどの屋外焼却は原則として禁止されています。家庭ごみは、ごみ収集に出しましょう。
【問い合わせ】消防本部予防課(☎22-6123)

■多重債務無料相談窓口
自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、悩んでいる人からの相談に応じています。
【相談日時】毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)、午前8時30分～午後4時30分
【問い合わせ・相談】東北財務局盛岡財務事務所(盛岡市内丸7-25盛岡合同庁舎4階☎019-622-1637)

■市民総参加早朝一斉清掃
【日時】6月28日(日)、午前6時
※実施内容について詳しくは、回覧などをご確認ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密集・密接を避けながら無理のない範囲で作業をお願いします
【問い合わせ】生活環境課(☎41-3544)、市民生活係(☎41-3126、☎41-3446、☎41-6516)

■空間放射線量測定結果
【測定結果[5月25日(月)～6月5日(金)](単位:マイクロシーベルト/時)]
①市役所新館前…0.04～0.05
②田瀬振興センター…0.06～0.07
※国や県の示す指標を大幅に下回っています
【問い合わせ】防災危機管理課(☎41-3512)

😊 パブリックコメント

■花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン(素案)
本市のまちづくりの基本的な方向性や数値目標を示す計画を策定しますので、皆さんの意見を募集します。
【期間】6月15日(月)～7月14日(火)
【公表方法】秘書政策課・地域振興課、まなび学園、各振興センター、花巻保健センター、各図書館に備え付けるほか、市ホームページに掲載
【意見の提出方法】①住所②氏名③電話番号④意見を明記の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで下記へ
【問い合わせ・提出】秘書政策課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3503 ☎24-0259 ✉keiei@city.hanamaki.iwate.jp)

※パブリックコメントとは、計画案などを公表して市民に意見を求め、出された意見を考慮して計画などを決定する方法です